

射水市版事業仕分けの実施について

1 目的

厳しい財政状況の中、将来にわたって持続可能な市政運営を実現するためには、行政本来の役割を再考し、行政の直営分野を絞り込む一方、地域をはじめとする多様な主体との協働によるまちづくりが不可欠となる。

このため、行政、地域、民間の役割を明確にし、最適なサービスの提供主体を見極めることを主眼に置いた「射水市版事業仕分けを」実施する。

2 実施日

日時：平成22年10月30日(土)・31日(日)を予定。

場所：未定

3 仕分け対象事業

(1) 対象事業数は20事業を予定。

(2) 対象事業は、市の一般会計に属する事務事業のうち、「ソフト事業」及び「補助金事業」に分類される事業について、次のいずれかに該当する事業を中心として各所属において抽出し、候補事業の調整を行って選定する予定。

ア ソフト事業

市の裁量が及ばない法定事業等を除き、直接事業費（人件費を除く）が50万円以上の事業で、次のいずれかに該当する事業

- ・ 特定の市民や団体を対象とした事業
- ・ 民間（市内外）において同様のサービスを実施している事業
- ・ 市場の競争性に委ねる事でサービスの質の向上が期待される事業
- ・ 地域や民間に役割を委ねることで地域や市民の自主活動の活性化が期待される事業

イ 補助金事業

市単独補助金（市独自上乗せ分含む）のうち、次の全てに該当する補助金

- ・ 5年以上交付している補助金
- ・ 過去3年以内に補助基準を見直していない補助金
- ・ 補助率が2分の1以上である補助金

4 実施方法

次の手順を予定。

(1) 仕分け作業

1日10事業（1班体制）、1事業あたりの所要時間は約30分とし、以下の手順で仕分けを行う。

事業シート(概要説明書)及び補足説明資料に基づく、本市事業担当者(当該事業を担当する課長及び説明補助者)からの概要説明(5分程度)

仕分け委員による質疑応答・議論(20分程度)

仕分け委員による仕分け判定とコメント(5分程度)

(2) 構成

コーディネーター1名(射水市政策アドバイザー)と仕分け委員7名(射水市行財政改革推進会議委員)の計8名で構成する。

(3) 仕分け区分

以下の7つの区分で仕分けを行い、仕分け委員の判定において最多数を占めた区分を判定とする。ただし、最多数が同数の場合は、コーディネーターが判定を決定する。

- A 不要(廃止)
- B 民営化
- C 国・県実施
- D 市実施(民間活用・アウトソーシングの拡大)
- E 市実施(市民協働事業として実施)
- F 市実施(要改善)
- G 市実施(現行どおり)

4 仕分け結果の公表及び活用

結果についてはホームページなどで公表するとともに、翌年度の予算編成に可能な限り反映させることで、実効性のあるものとする。